

令和3年度第1回狭山市建築審査会開催案内

狭山市建築審査会の会議を、次のとおり開催します。

なお、この会議は公開とします。会議の傍聴を希望する方は、次に定める手続きに従って傍聴することができます。

令和3年10月1日

狭山市建築審査会

1 開催日時 令和3年10月13日（水）午後3時開催

2 開催場所 新狭山公民館 第2学習室

3 議 題

- (1) 建築基準法第48条第7項ただし書許可について（諮問）
- (2) 建築基準法第43条第2項第2号の規定に関する包括同意による許可について（報告）
- (3) その他

4 傍聴手続

- (1) 傍聴希望者は、上記の会議の開催予定時刻までに会場にお越しく下さい。会場で受付を行いますので、氏名と住所をご記入願います。
- (2) 傍聴の受付は先着順に行いますが、会場等の都合により、傍聴者の人数を5名に制限させていただきますので、あらかじめご了承ください。

5 問い合わせ先

狭山市建築審査会事務局（狭山市都市建設部建築審査課）
電話：04-2953-1111（内線2177）